# 令和3年度第1回いわき市地域包括ケア推進会議資料

1.	新委員·事務局職員一覧	1頁
2.	会長・副会長選出	3頁
3.	議事	
(1)	地域包括ケアシステムについて	4頁
(2)	地域ケア会議について	6頁
(3)	前回の主な意見	7頁
(4)	各地区の地域課題について	9頁
(5)	審議事項 高齢者の介護予防について	11 頁
(6)	地域課題に対する地区の取組事例について	21 頁
	小名浜地区 (泉ヶ丘地区)	
	常磐地区	
	内郷·好間地区	

(7) 令和3年度 地域ケア会議スケジュール (予定) 24頁

# 1.新委員•事務局職員一覧

# いわき市地域包括ケア推進会議委員一覧

任期(令和3年6月1日~令和5年5月31日)

No.	摘要	所属	氏	名	備考
1		福島県老人保健施設協会いわき連絡協議会	箱崎	秀樹	
2		いわきケアマネ協会	須釜	初恵	新規
3	介護関係者	福島県小規模多機能型居宅介護事業連絡会	渡邉	健二	
4		福島県老人福祉施設協議会いわき支部	吾妻	香	新規団体
5		いわき地区障がい者福祉連絡協議会	長谷川	秀雄	新規
6		特定非営利活動法人地域福祉ネットワークいわき	園部	義博	
7	<b>圣</b> 叶胆 <i>坛</i> 孝	一般社団法人福島県作業療法士会いわき支部	木田	佳和	
8	予防関係者	一般社団法人福島県理学療法士会いわき支部	齊藤	隆	
9		一般社団法人福島県言語聴覚士会いわき支部	板東	竜矢	
10		一般社団法人いわき市医師会	木村	守和	
11		一般社団法人いわき市医師会	山内	俊明	
12		一般社団法人いわき市病院協議会	中山	大	
13	医唇眼核类	いわき市医療センター	川口	信哉	新規
14	医療関係者	福島県認知症疾患医療センター	田子	久夫	
15		一般社団法人いわき市歯科医師会	中里	孝宏	
16		いわき市訪問看護連絡協議会	長谷部	美知子	
17		一般社団法人いわき市薬剤師会	赤津	雅美	
18		社会福祉法人いわき市社会福祉協議会	強口	暢子	
19		いわき市民生児童委員協議会	篠原	清美	
20	生活支援関係者	いわき市行政嘱託員(区長)連合協議会	金成	克哉	
21		弁護士法人いわき法律事務所	菅波	香織	
22		福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	和田	美智代	新規
23	学識経験者	医療創生大学	鎌田	真理子	
24	<b>行动胆反</b> 型	いわき市 (保健福祉部)	飯尾	仁	
25	行政関係者	いわき市(保健所)	新家	利一	

# いわき市地域包括ケア推進会議 事務局名簿(令和3年度)

	所 属	役 職		氏	名	
1	保健福祉部	次長兼総合調整担当	小	ЛП	俊	幸
2	保健福祉部	次長兼健康づくり・医療担当	佐	々	木	篤
3	保健福祉課	参事兼課長	鵜	沼	宏	=
4	障がい福祉課	課長	大	谷	奈	美
5	健康づくり推進課	課長	草	野	秀	智
6	地域医療課	課長	松	本	祐	_
7	いわき市在宅医療・介護連携支援センター	保健技師	吉	野	優	子
8	地域包括ケア推進課	課長	小	野	勝	己
9	介護保険課	課長	池	田	_	樹
10	保健所総務課	課長	鈴	木	浩	貴
11	保健所地域保健課	参事兼課長	酒	井	直	人
12	平地区保健福祉センター	参事兼所長	矢	吹	和	義
13	小名浜地区保健福祉センター	所長	松	﨑	正	治
14	勿来・田人地区保健福祉センター	所長	野	田	泰	弘
15	常磐・遠野地区保健福祉センター	所長	松	Л		司
16	内郷・好間・三和地区保健福祉センター	所長	山	本	博	之
17	四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	所長	山	廼 邉	直	人
18	小川・川前地区保健福祉センター	所長	久	野	征	浩
19	平地域包括支援センター	管理者	山	野辺	! IJ	カ
20	小名浜地域包括支援センター	管理者	加	藤	幸	恵
21	勿来・田人地域包括支援センター	管理者	早	Л	明	美
22	常磐・遠野地域包括支援センター	管理者	片	寄	美 由	紀
23	内郷・好間・三和地域包括支援センター	管理者	小	岩	洋	子
24	四倉・久之浜大久地域包括支援センター	管理者	松	田	和	枝
25	小川・川前地域包括支援センター	管理者	藤	舘	友	紀

# 2.会長 · 副会長選出

いわき市地域包括ケア推進会議の会長及び副会長は、いわき市地域包括ケア推進会議運営要綱第3条第1項の規定により、会長は、いわき市保健福祉部長の職にあるものを充て、副会長は委員の互選により選出することとなっております。【別添「いわき市地域包括ケア推進会議運営要綱」参照】

本会議の書面開催に当たり、副会長の選出については、以下のとおり事務局案を提案します。

## 副会長 木村 守和 委員

副会長には、推進会議設立当初からの委員であること、また、本市の高齢者保 健福祉施策に精通されており、いわき市医師会の会長である木村委員が適任と 考えての推挙です。

## 3.議事

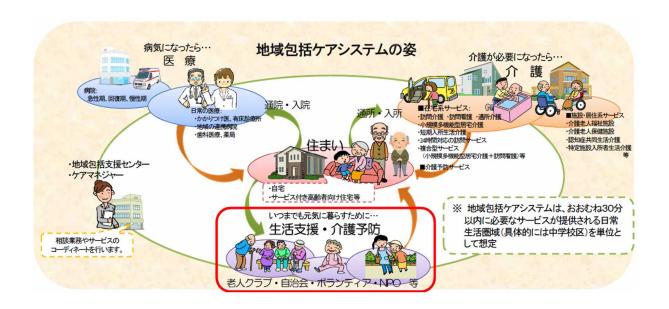
## (1) 地域包括ケアシステムについて

## ○地域包括ケアシステムとは

地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

- ○団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- ○今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 〇人口が横ばいで 75 歳以上人口が急増する大都市部、75 歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



## ~地域包括ケアシステムの植木鉢モデル~



○地域包括ケアシステムの深化・推進に関連する直近の新規事業

#### 「いわき市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」令和3年度~

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、介護保険の地域支援事業(介護予防事業)や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの。具体的には、KDB(国保データベース)を活用した地域の健康課題の分析・資料作成、個別支援対象者の把握・名簿作成、つどいの場での健康教育、健康相談等の企画調整、医療関係団体等との連絡調整を行う。

### 「介護予防ハイリスク者把握事業」令和3年度~

ハイリスク者(心身の機能が低下して動けなくなる廃用性症候群や生活習慣病などが悪化する可能性の高い高齢者)を、市の保有するデータをもとにAI機能を活用して抽出し、適切な医療・介護の専門機関へ誘導したり、つどいの場やシルバーリハビリ体操などの介護予防施策につなげていき、早期の介入支援を行うもの。

#### 「入居・入所・葬送等支援事業」(NPO法人実施事業)令和2年度~

「アパートや福祉施設を利用したいけれど保証人(身元引受人)がいない」、「老後の生活や 万が一の時が心配」などという方々に、安心して暮らせるようNPO法人地域福祉ネットワークい わき(法人)が保証人(身元引受人)となる事業。また、「将来の自分のお葬式やお墓のことが 心配」という方に、希望を伺い、葬祭事業者や墓地管理者と生前に契約できるよう仲介を行う。 令和3年度より、市が運営費の一部を補助している。

#### 「特別養護老人ホームとの地域共生社会の実現に関する連携協定」令和2年度~

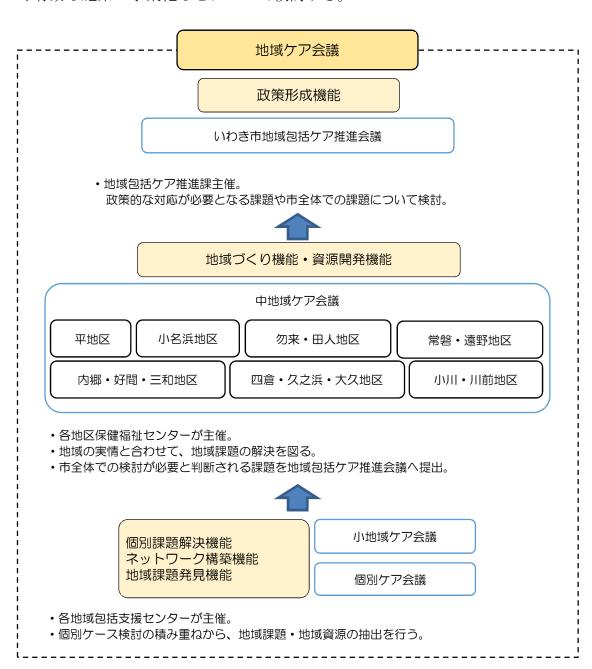
成年後見制度の利用が望ましい方が円滑に利用できるよう、制度の周知、成年後見人等となる人材の確保、後見活動に対する支援等、地域の状況に応じた利用体制の整備を行うため、社会福祉法人特別養護老人ホームと令和3年1月28日に連携協定を締結した。

#### 「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」令和元年度~

地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターから、在宅医療・介護連携に関する相談等を 受け付け、連携調整、情報提供等により、その対応を支援するもの。

## (2) 地域ケア会議について

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現に向けて、多様化・複雑化する 福祉ニーズに対応できるよう、多様な支援者の参画など機能強化を進めるとと もに、小地域レベルでの個別課題や有効な施策などを明らかにし、中地域ケア会 議や地域包括ケア推進会議などの各段階で取り上げ、地域に不足する資源開発 や有効な施策の事業化などについて検討する。



## (3) 前回の主な意見

## 令和2年度 第1回いわき市地域包括ケア推進会議(書面開催)

## 前回の意見(主な要旨)

### 新型コロナウイルスが及ぼす影響について

- ・ 外出自粛による生活不活発化により、フレイルや認知症の進行など心身の 健康の悪化、役割や生きがいの喪失、虐待の増加などが危惧される。
- ・ 人とのつながりが薄くなり地域で孤立する方が多くなることが懸念される。 オンラインの普及について
- 今後もオンラインを普及できるような対策を講じる必要がある。
- ・ オンラインつどいの場など、感染拡大した場合の手段として有効だと思う。
- ○新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、生活不活発化の予防策として、 オンラインつどいの場の開催や、フレイル予防の一環として、シルバーリ ハビリ体操や食に関する内容の動画を作成し、市ホームページや YouTube にて紹介している。

## 地区の取組みについて

- SDGs の視点、高齢者保健福祉計画の視点を関連づけて整理してはどうか。
- ・ 感染対策を徹底し、住民主体の社会参加の場が、再開または継続できるよう支援することが望ましい。
- ・ 感染に配慮し、より小規模単位の市民講座や研修会を検討してはどうか。
- 自然災害を想定した各種取組みを検討しても良いのではないか。
- ○「第9次高齢者保健福祉計画」(令和3年度~令和5年度)では、災害や 感染症対策に係る体制整備や、SDGs 推進との関連を新たに盛り込んだ。 本計画に基づく取組みや SDGs の視点を踏まえ、地域課題の解決に向けた 地区の取組みを推進していく。
- ○これまで大規模会場に集約して開催していた研修会等を、より小人数で実施できるよう地域の公民館や集会場等に出張して開催していることや、参加規模を縮小して開催するなどして対応している。
- ○内郷地区では、災害時を想定して、関係機関などと協力し、要援護高齢者 を対象に本人の防災意識の醸成や避難時の課題抽出、その解決に向けた地 域内での体制づくりなどに向けて取り組んでいる。

## 地域ケア会議の今後の方向性について (前回推進会議資料より抜粋)

- ・「地域ケア会議(地域の課題・対応)シート」を導入し、一人ひとりの 個別の課題から、地域課題を集約化 = **見える化** する。
- ・個別ケア会議 ⇒ 小地域ケア会議 ⇒ 中地域ケア会議 ⇒ 地域包括 ケア推進会議 へと地域課題のボトムアップ機能を強化していく。

# 地域包括ケア推進会議 中地域ケア会議 【地域ケア会議(地域の課題・対応)シート】 小地域ケア会議における意見や課題解決につながったこ と、またその後の調整や協議内容を反映させる。「対 応」欄には、各課題について対応したこと、または、**中** 地域ケア会議へ提言する内容についてわかりやすく記載 小地域ケア会議 【地域ケア会議(地域の課題・対応)シート】 家族や支援者の視点ではなく、「本人の意思」を前提 として、現在の地域資源や生活環境では本人の意思を 実現することが困難である具体的な事例 (課題)を記 個別ケア会議(ケース検討会議) 複数の関係機関の職員や地域の関係者により構成され る個別事例の検討 ・サービス担当者会議

・ケアマネージャー定例会

・その他

・地区保健福祉センター主催の個別支援会議

#### 【地域ケア会議(地域の課題・対応)シート】

領域	課題(要介護高齢者)		<u></u> <u></u>	H	8
<b>に人の選択と</b>		者)			
K人・家族の心情え					
けまいとすまい方					
<b>計談予防・生活支援</b>					
<b>反放・有護</b>					
YEE ·					
<b>Jハビリテーション</b>					
<b>以外・福祉</b>					
COLOR OF THE					
5領域の連携					
Eの他					
	I				

## (4) 各地区の地域課題について

現在、各地区の中地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響から、会議開催が困難な状況であるが、各地区の個別ケア会議・小地域ケア会議において現在検討されている地域課題について、次頁の表に整理した。

これらの課題について、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響に伴う緊急性・重要性などを考慮し、今回の会議においては、審議事項(テーマ)として「**介護予防**」を選定した。

## 【3つの視点】

## 1) 緊急性があり、なおかつ中長期的な影響が大きい

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化から、地域の高齢者の生活機能の低下や社会的孤立が緊急かつ深刻な課題である。

また団塊ジュニア世代が高齢になる 2040 年を見据えると、元気な シニア層からの予防的な取組みをより推進する必要がある。

### 2) 既存の取組みでは対応が難しい

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域活動が中断している。従来の方法だけでは、介護予防や啓発活動などの取組みを行うことが不十分であるため、新しい生活様式に対応した考え方や方法についての検討が必要である。

## 3) 専門職の連携や多機関協働による推進が特に必要である

介護予防は、疾病予防やリハビリテーションなどの幅広い専門職との連携や、地域の住民主体の活動の推進が必要である。また感染症予防と両立した取組みや活動の工夫について、地域内や多職種間で共有し、市全域に広げる必要がある。

# 令和3年度 各地区において検討されている地域課題

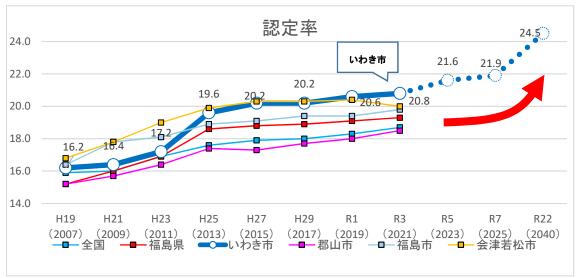
	領域		地域課題	対応策・取組みの方向性			
本人の選択と本人・家族の心構え	本人の選択が最も重視し本人・家族が心構え		<ul><li>判断能力の低下した方の望む暮らしや医療・ケアの意向の確認、意思決定支援</li><li>単身世帯や家族が疎遠であるなど支援者がいない方の増加に伴い、事前の意向確認が必要</li></ul>	<ul><li>事前の意思表示の機会の確保(エンディングノートの活用や普及啓発)</li><li>ケアマネジャー等専門職を対象とした意思決定支援に係る研修開催</li><li>医療・福祉・介護関係者など支援者間での情報共有</li></ul>			
住まいと住まい方	生活の基盤として必要 境が整備され、住まし いること		。身寄りのない方や家族と疎遠である方の住み替え(アパートや施設入所等)の身元保証人がいない 。冬季の積雪地域の住まい方	。身元保証事業(入居・入所・葬送等支援事業)へのつなぎ 。冬季の集合生活の検討			
			<ul> <li>○元気なうちからの介護予防の意識づけが必要</li> <li>○介護予防教室等の終了後の地域活動の受け皿が少ない。また教室終了後に自主的に予防の取組みを継続することが難しい</li> <li>○新型コロナウイルス感染症流行により、住民の地域活動が制限されており、閉じこもりや孤立化が危惧される</li> <li>○つどいの場が近くにない</li> <li>○つどいの場の参加者が固定化している</li> <li>○つどいの場で活動する人が高齢化しており、リーダーやサポーターの育成が必要</li> </ul>	<ul><li>専門職と連携した各種講話や教室、運動・学習の機会づくりなど 介護予防の普及啓発</li><li>元気高齢者が地域で活躍できる活動の場づくり</li><li>つどいの場や住民支え合い活動など住民主体の活動支援と拡充</li><li>多世代交流の場づくり</li></ul>			
	介護予防や日常的な	食	○食の確保	。配食サービスの拡大、地区の資源を活用したサービス創出の検討			
介護予防・生活支援	困りごとに対して多様な主体が提供する 支援に関すること	買い物	。買い物時の交通手段がない	。住民支え合い活動事業の活用・拡充 。住民と関係機関との協働による買い物支援の仕組みの検討			
		ごみ出し	。ごみ出しに困っている	。住民支え合い活動事業の活用・拡充			
		見守り	<ul><li>単身世帯や閉じこもり世帯、日中独居世帯の安否確認、認定症高齢者の見守り、徘徊高齢者の早期発見</li><li>地域のつながりの希薄化により、高齢者の孤立化が危惧される</li><li>地域のつながりの希薄化により、高齢者等の変化(体調や病状等)に気づくことが遅れる</li></ul>	。はいかい高齢者等SOSネットワーク登録、認知症徘徊模擬訓練の実施 。住民相互の見守り強化			
		金銭管理	。身寄りのない方や家族と疎遠である方の金銭管理問題	。成年後見制度やあんしんサポート事業の活用			
		移動 。 免許返納後の移動手段がない、高齢者の運転が危険、公共交通手段がない		。住民ボランティア輸送の活用			
医療・看護	退院・入院、在宅看護・活を継続していくための		○ 在宅医療の提供体制が不十分であり、看取りに関する周知も不足している ○ 中山間地域により医療機関が少ない、往診や送迎が必要	<ul><li>・在宅看取りの意識醸成</li><li>・往診可能な医療機関の情報収集、かかりつけ医や薬局との情報共有</li><li>・訪問看護や居宅療養管理指導の活用</li></ul>			
介護・ リハビリテーション	在宅生活を継続していく		。住まいが市街地から離れているため(中山間地域等)、利用できるサービスの量・種類に制限があり、選択肢が少ない 。家族介護者へのサポート、情報提供	。管内外のサービス事業所間で対応を協議 。家族介護者の交流の場づくり			
保健・福祉	<b>保健・福祉</b> 在宅生活を継続していくための保健や福祉の専門的なサービスの提供に関すること		。中山間地域や市街地から離れているため利用できるサービスの量・種類に制限があり、選択肢が少ない 。健診受診率が低い	。管内外のサービス事業所間で対応を協議 。受診勧奨			
各領域の連携	在宅生活を継続していくすること	ために必要な連携に関	<ul><li>高齢者、引きこもり、子どもの養育など複合的な課題をもつ世帯の支援(8050問題への対応など)</li><li>医師、薬剤師、ケアマネジャーなど医療・介護の多職種の連携強化</li><li>介護サービスと障害サービスの連携・移行のつなぎ</li></ul>	<ul><li>・他世代・他分野にわたる関係機関とのネットワーク構築</li><li>・多職種連携つどいの場の開催など、連携のための顔の見える関係づくり</li></ul>			
その他			<ul><li>・地域において、認知症や障がいに対する理解をすすめ、当事者が地域で孤立しないようにする</li><li>・災害時の要援護者への避難支援体制の整備について</li></ul>	<ul><li>○地域住民への理解の促し、正しい知識の普及啓発(若年層も含めて)</li><li>○防災、減災への意識醸成と地域住民と連携して支える仕組みの検討</li></ul>			

## (5) 審議事項 高齢者の介護予防について

## ア背景

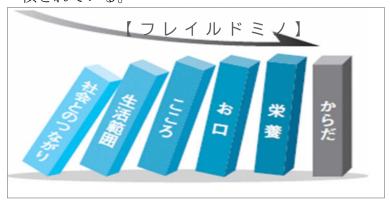
第 9 次いわき市高齢者保健福祉計画において、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年の高齢化率は 32.5%、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年には 36.8% と見込んでいる。

要介護認定率は年々上昇しており、現在の認定率は 20.8%と全国平均と比べて高く、福島県平均や県内の他自治体と比較しても高い。認定率は今後も上昇し、2040年には、24.5%と4人に1人は何らかの介護が必要となる推計となっている。

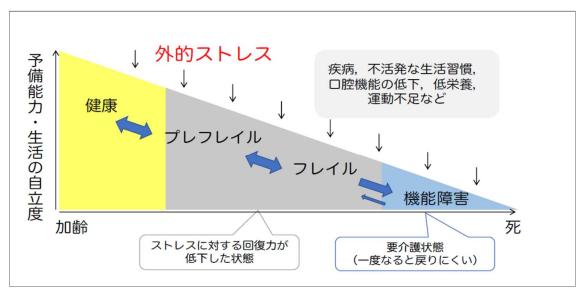


厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)を基に作成

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、外出自粛が続き、運動不足 や人との交流の機会が減ることによって、高齢者の心身の活力が低下し、要介 護のリスクが高まる虚弱状態(フレイル)が進行するなど、健康への影響が危 惧されている。



「社会とのつながり」が欠けると、心身の衰え・虚弱 (フレイル)が加速



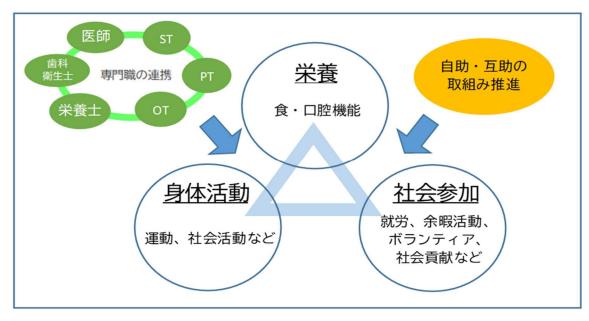
(出典) 国立長寿医療研究センター在宅活動ガイド 2020

「介護予防」は、高齢者が要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的としている。

本市においては、健康寿命を延伸し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、専門職との連携、住民主体の活動支援、社会参加の促進、地域で支援を要する高齢者の実態把握などの視点から、介護予防の取組みを展開している。

## 【介護予防】

地域包括ケアシステム(自助・互助・共助・公助)の中で、それぞれの要素に働きかける総合的なアプローチが必要



# イ 現状の取組み・施策

## ○各地区の取組み

いわき市医師会をはじめとした地域の専門職と連携して、各地区で「いわき医療介護学校」のほか、「在宅医療出前講座」や各種講話を開催し、地域住民の介護予防の普及・啓発や在宅医療・健康維持等の啓発に寄与している。

## ~「いわき医療介護学校」等~

地区	名称	平均 参加人数	開催頻度
小名浜	学び舎 おなはま	15名	随時
常磐・遠野	常磐・遠野 いきいき健康塾	30名	月1、2回
内郷・好間・三和	内郷・好間・三和 介護塾	15名	随時
四倉・久之浜大久	よつくら塾	30名	月1回
小川・川前	小川寺子屋	30名	月1、2回

## ~「在宅医療出前講座」~

地区	テーマ	平均 参加人数	開催頻度
平	。糖尿病は現代人の宿命? 。こんな症状も甲状腺の病気なの?	40名	年2回
小名浜	。危険な不整脈とそうでない不整脈 。認知症かな?と思ったら	50名	年1回
勿来・田人	。健康に長生きするために必要な知識 。病院勤務医から市民の皆様へ	40名	年1回
常磐・遠野	。外に跳び出す医療 。健康で長生きするために必要な知識	40名	年1回
内郷・好間・三和	。在宅医療のあれこれ 。認知症予防と認知症ケアについて	20名	年2回
四倉・久之浜大久	。福島労災病院の現状~市民に知っていただきたいこと 。健康で長生きするための知識と安心して暮らせる地域づくり	35名	年1回
小川・川前	。健康で長生きするための生活習慣病とフレイルの知識 。お口の中から考える健康寿命の延ばし方	35名	年1回

### ○市の施策

## 1 オンラインつどいの場「おうちでつながる会」 令和2年度~

## 【目的】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、つどいの場の活動休止が懸念される状況となったことを受け、自宅でもできる介護予防の活動や地域とつながる機会を確保できることを学び、これまでのつどいの場に加えて、今後のつながり方として、オンライン活用の普及啓発を図る。

## 【開催方法】

参加者にタブレット端末を1人1台貸与のうえ、オンライン会議ツール「Zoom」を使用し、講師によるシルバーリハビリ体操や介護予防講話を実施する。

### 【令和3年度における更なる取組み】

令和 2 年度における参加者の反応をふまえ、タブレット端末の操作方法の習得には一定程度の期間を要することが見込まれることから、令和 3 年度は、次のとおり参加機会の拡充を図っている。



	令和2年度(実績)	令和3年度(予定)
実施期間	8週間×2クール	12 週間×3 クール
参加者数	4 団体、31 名	6 団体、最大 60 名

※おうちでつながる会 プログラム1回目 「タブレット教室」の様子

## 2 シルバーリハビリ体操事業 平成 21 年度~ 【目的】

高齢者の介護予防意識の醸成と誰もが気軽に介護予防活動に参加できる地域づくりを目的として、体操教室を開催するほか、市民自らが体操の指導士として活動していただくため、養成講座を開催。

#### 【コロナ禍での取組み】

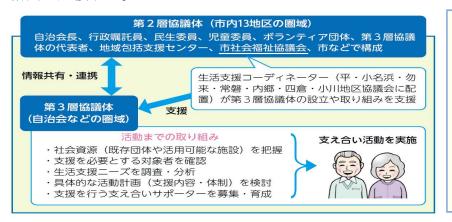
体操の YouTube 動画配信(8本) 合計視聴回数 7,085 回 (令和3年8月末時点)

#### 【令和3年度における更なる取組み】

自宅にインターネット環境がない方や、パソコン等の端末を持たない方でも、いつでも活用していただけるよう、希望する団体に対し、体操のDVDを無償配付予定。

# 3 いわき市住民支え合い活動づくり事業 平成27年度~ 【目的】

地域住民や企業など多様な主体による生活支援サービスの充実を目指し、地域で暮らす高齢者をはじめ、子育て世代、子どもや障がい者など何らかの関わりやつながりを必要とする方々にどのような支援が求められているのかを共に考え、それに対してできる・やりたい・必要と考える「住民支え合い活動」の創出を支援する。



## 主な支え合い活動

見守り

声掛け

ゴミ出し

庭木の手入れ

草刈り

電球交換

買い物代行 など

## 【活動状況】

● 第2層協議体(13 旧市町村圏域)

各地区の活動状況について情報共有しながら、新たに住民支え合い活動に 関心を示す行政区等に対して、必要な働きかけや助言を行っている。また広域的に困りごとを抱えた方からの相談を受け付け、必要な支援や関係機関へ の情報提供を行っている。

● 第3層協議体(行政区圏域)

市内 44 団体(令和3年3月末時点)

地区	平	小名浜	勿 来	常磐	内郷	四倉	遠 野	小川	好 間	三和	田人	川前	・ 大 久 之 浜
団体数	2	4	4	2	4	2	10	4	4	1	2	2	3

令和2年度は、新たに7地区の団体が立ち上がり、コロナ禍においても、感染防止を図りながら、各地区の地域性に応じた支え合い活動を継続している。

#### 【今後の展開】

市共通の地域課題の解決に向けた検討の場として、第1層協議体(市全域)を設置し、各地域の困りごとや活動を情報共有しながら、支え合いの地域づくりの意識統一や活動の活性化を図る。

## **4 いきいきシニアボランティアポイント事業** 平成 28 年度~

## 【目的】

高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防と本市における地域包括ケアの 推進に寄与することを目的に、市が指定したボランティア活動に参加した高齢 者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する事業。

## 【対象者】

市内に住所を有する 65 歳以上の方(介護保険第1号被保険者) 毎年度、参加登録申請。

## 【ポイントの付与について】

- ・概ね1時間の活動に対して、1ポイントを付与する
- ・新たに登録者を紹介した場合に、ボーナスポイントを2ポイント付与

### 【ポイント環元商品】

いわきの特産品や授産品、市内施設の利用券など38品目(令和3年度)

#### 【実績】(令和3年度7月末現在)

○登録者数 : 763 人

○受入機関数: 153 施設

★新規受入機関(令和3年度~)

住民ボランティア輸送(田人町地域振興協議会、三和町地域振興協議会) ※住民ボランティアが、専用車を運転して地域の希望者を送迎する取組み。 田人ほっこり号・三和ふれあい号の運転ボランティアをポイントの対象 とした。



#### 他にもこんな声が

- 健康づくりにつながった
- ・社会参加できる
- ・入所の方から感謝の言葉をもらえる
- ・母が入所している施設の役に立てた
- ・規則的な生活ができた
- 人との出会いがある
- ・生きがいづくりになっている
- ・会話により情報交換できた
- ・がんばりが目に見える形になった
- ・生活にハリが出た

## 5 介護予防ハイリスク者把握事業 令和3年度~

### 【目的】

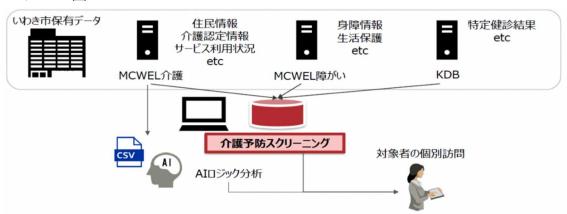
ハイリスク者(体を動かさない状態が続くことによって心身の機能が低下して動けなくなる「廃用症候群」や「生活習慣病」などが悪化する可能性の高い高齢者)を、医療や介護保険情報の一部を活用して効率的に抽出し、早期に発見・介入支援することで、高齢者の健康づくりや介護予防の推進を目指す。

### 【実施方法】

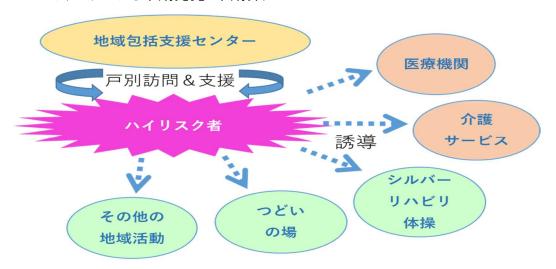
医療・介護・福祉の関連データから、要介護状態となるリスクの高い方の傾向をAIが学習・分析してハイリスク者を抽出。地域包括支援センターによる個別訪問を実施し、対象者の実態把握を行う。対象者の心身の状態や生活ニーズに応じて、医療・介護サービスや介護予防施策につなぐなど、必要な支援や情報提供を行う。

## 【訪問予定者数】500人

#### ≪イメージ図≫



### ≪アウトリーチによる早期発見・早期介入≫



# 6 いわき市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 令和3年度~ 【目的】

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、介護保険の地域支援事業(介護予防事業)や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの。

## 【実施方法】

高齢者健康支援員が、つどいの場等を訪問し、測定(血圧、血中酸素飽和度、 握力、足の筋肉量、塩分量)や健康講話を実施する。

また、後期高齢者医療健康診査の結果、高血圧や高血糖等の有所見者で生活習慣病の重症化予防が必要な方を対象に訪問指導を行う。

令和3年度においては、高齢者健康支援員として管理栄養士を2名配置し、 常磐・遠野地区及び四倉・久之浜大久地区を対象として実施する。

### 【今後の事業展開】

今後の事業展開案として、地域を担当する医療専門職を増員するほか、令和6年度を目途に、市内14圏域を対象として実施するなど順次事業拡大する。

※事業の全体像については、次頁を参照してください。

## いわき市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

## 社会構造の変化

○高齢者の増加、人口減少 ○社会保障費の増加

疾病・介護予防の促進のための保険者の予防・健康インセンティブを強化した**壮年期からの事業の継続** 

国民健康保険法

高齢者の医療の確保に関する法律

介護保険法

健康寿命 の延伸

【健康づくり・疾病予防・重症化予防】

【健康づくり・生活機能の改善】

#### 保健事業 介護予防事業 高齢者の医療の確保に関する法律 • 介護保険法 いわき市共に創る健康づくり推進条例 ポピュレーションアプローチ ハイリスクアプローチ (すべての方に) (疾病の重症化予防・フレイル予防が 特に必要な方へ) 健康イベント等 フレイル予防の情報提供 低栄養予防 や健康教育 結果、高血圧や高血糖等の 健康推進員等のボランティア 後期高齢者医療健康診查 有所見者で生活習慣病の重 組織等との連携 の結果、BMI18.5未満の者 一般介護 症化予防が必要な者 つどいの場 予防事業 訪問指導 ・適切な受診・服薬指導 ●体力測定の実施や 市民の皆様による運営 ・栄養に関する相談 後期高齢者健診の (市内約400か所) ・介護予防事業への誘導 など 🛗 🖥 質問票の活用 ●フレイル予防の健康教育 ●個別の保健指導や 健康メニューへの かかりつけ医との連携 健診・医療の受診勧奨 健康課題の反映 (情報提供書の同意) 地区センター主催 介護予防ハイリスク者 薬剤師会・栄養士会・歯科衛生士会 抽出システム 地域包括支援センター | 連携 地域リハビリテーション支援センター等との連携 との連携 介護保険等に係る公的機 関や関係機関等との関わ 情報提供・連携 りのない方の把握・支援

# 体制整備

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を 図るための健康保険法等一部改正法 (R1.5.22交付)

高齢者の医療の確保に関する法律(抜粋) R2.4.1施行

#### 第125条

広域連合は、市町村と連携の下、国保保険 事業及び地域支援事業と一体的に実施する。

### 第125条の2

広域連合は、広域計画に基づき市町村に実 施を委託できる。

#### 福島県後期高齢者医療広域連合高齢者の 保健事業と介護予防の一体的実施要綱 R 2.4.1制定

①企画・調整等に関する業務 委託事業の進捗管理を行うとともに、 KDBシステムを活用して事業の実績を整 理しつつ、事業の評価を行い、業チェッ クリスト、実施計画書及び実績報告書の 作成を行う。

②高齢者に対する支援業務 委託事業を実施する各日常生活圏域にお いて、(1)及び(2)の業務を行う。

(1)高齢者に対する個別支援

医療専門職が、低栄養防止・生活習慣病 等の重症化予防等を行うための訪問指導、 健康状態が不明な高齢者等に対するアウ トリーチ支援等を行う。

(2)通いの場等への積極的関与

通いの場等において、KDBシステム等に より把握した地域の健康課題をもとに、 医療専門職が通いの場等に健康教育、健 康相談の実施等で関与する。

※委託事業を実施する日常生活圏域 (市内14圏域)

健康いわき推進会議

業拡大していく。

地域包括ケア推進会議

今後の事業展開案として、地域を担当する医療専門職を増 員するほか、市内14圏域を対象として実施するなど順次事

国保年金課

庁内連携

- ●基本的な方針の策定
- ●連絡会議の開催

包括ケア 推進課

健康づくり 推進課

●個別支援対象者の把握・ 名簿作成 ●つどいの場での健康教育、

●KDBを活用した地域の健

康課題の分析・資料作成

- 健康相談等の企画の調整
- ●医療関係団体等との連絡

※地域の健康課題を分析し、ハイリスクアプローチ対象者が多い圏域から事業を開始し、令和6年度までに市内全域で事業を展開する

健康課題の共有

関係機関との連携

## ウ 課題 ~介護予防・フレイル対策の普及啓発や地域ぐるみでの推進~

介護予防は、高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現の取組みを包括的に 支援し、生活の質の向上を目指すものである。その取組みは、疾病の早期発 見、生活習慣の改善、生きがいの創出、余暇の充実など多様な要素が関わっ ており、高齢者本人へのアプローチだけでなく、高齢者を取り巻く環境に対 する多面的なアプローチが必要である。

今後の高齢化の伸展を踏まえると、特に社会参加は重要であり、地域の高齢者は支援の受け手となるだけでなく、活動の担い手となり、生きがいや役割をもった生活が送れるよう、多様な活動の場づくりが必要とされている。

また、現在の介護予防の取組みは、健康に関心のある高齢者の参加率が高いことから、無関心層への働きかけや、支援やサービスに上手くアクセスできない方が気軽に相談・参加できる場づくりなど、地域の実情に応じた取組みをより推進していくことが必要である。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染症流行により、高齢者の活動が著しく制限され、地区の住民活動や介護予防活動も中止や延期になるなど、大きな制約を受けている。

ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えて、地域の高齢者が、感染症予防に配慮しながら介護予防のための活動を実践でき、地域で孤立することなく、つながりを維持・再構築できる仕組みについての更なる検討が必要である。

## (6) 地域課題に対する地区の取組事例について

地域の課題に対し、関係機関で連携・協働しながら、地区内の資源を活用して 解決に向けて取り組んでいる事例を取り上げる。

## 小名浜地区 (泉ヶ丘地区)

視点:地域で支える仕組みづくりの推進

○買い物支援の取組みについて





#### ≪課題•背景≫

泉ヶ丘ハイタウンは、1980年代に造成された住宅団地で、現在約1,800世帯、約4,600人が暮らしており、約440世帯は高齢者のみの世帯となっている。 徒歩圏内にスーパーがなく、バス路線も減便したため、移動手段を持たない住民の買い物が地区の課題となっている。

### 小地域ケア会議での検討➤➤➤

地区の高齢者が置かれている買い物環境の実態を把握し、これらの結果をも とに、地区内の買い物支援のあり方について、今後中地域ケア会議において検討 を進めることや実行委員会の立ち上げを行う予定である。

## ≪取り組み概要≫ 地域住民や事業者との協働による買い物支援事業

買い物支援に関するニーズを把握するため、地区に居住する 75 歳以上の単身高齢者 (要介護認定なし)を対象に、民生委員の戸別訪問による聞き取り調査を実施した。調査結果を踏まえた関係者との意見交換により、地区内の介護事業者 (福祉施設)の車両を、サービス利用者の送迎以外の時間帯に活用できる旨の提案があり、地域住民や事業者等との協働による買い物支援に取り組んでいくこととした。



#### ~調査での住民の声~

- ・ 今はなんとか運転しているが、免許 返納後の移動手段がない。
- ・バスの本数が少なく不便。また荷物 の持ち運びも、バス停からは大変。
- ・乗合車があれば利用したい。

#### 《今後の展開》

全国の先進事例を調査しつつ、地域住民や事業所と具体的な実施方法について協議をすすめながら、今回の調査で買い物支援を希望した世帯に対し、試験的に乗合車を実施する。

### ○高齢者の意思決定支援について





#### ≪課題•背景≫

医療や福祉の現場で、身寄りのない方や、親族と疎遠であるなど、本人のことを理解する人(キーパーソン)が不在である事例が増えている。

### 中地域ケア会議での検討➤➤➤

本人があらかじめ望む暮らしや医療・ケア、看取りについて考える機会をもち、本人に関わる専門職と事前に共有しておくことの必要性について課題提起され、高齢者やケアマネジャー等専門職に向けた周知・啓発の取組みについて検討が進められた。

### **≪取組み概要**≫ エンディングノートの普及・啓発

地域高齢者に向けて、地域包括支援センターや訪問看護事業所の専門職によるエンディングノート作成に関する講話を実施しており、135名の参加があった。

地区のケアマネジャーに対しては、いわきケアマネ協会のケアマネジャーが 講師として研修を実施し、本人の望む暮らしの実現のための「自己決定支援」 について学び、高齢者に対する意思決定や意思表示に向けた支援を早期から意 識的に行えるよう普及啓発を図り、34名の参加があった。





#### 支援者が関わるときのポイント

- ◆本人の意向は状況により 変化していくので、繰り返し 確認することが必要。
- ◆意思表出が難しい方には、 時間をかけ、十分かつ丁寧 に気持ちを汲み取れるよう な配慮や工夫が必要。

#### 《今後の展開》

エンディングノートの更なる普及・啓発や、日常的に関わる医療・介護・福祉等関係者の連携により本人の意思決定を尊重し、支援できる体制づくりについて検討をすすめていく。

○災害時の要援護高齢者等に対する支援体制について







#### ≪課題•背景≫

当該地区は、令和元年度の東日本台風(台風19号)による河川氾濫や住宅 浸水被害も確認されており、大雨等による浸水被害を受けやすく、自力で避難 が困難な高齢者等への支援が課題となっている。

#### 中地域ケア会議での検討➤➤➤

兵庫県丹波篠山市の取組みをモデルとして、災害時に避難支援を要する方に対し、地区の災害リスクや避難場所、避難のタイミングへの理解を促すなど、災害時に適切な避難行動がとれるよう、平時から本人の心身の状態や生活状況を把握しているケアマネジャーや地域関係者(自治会や民生委員等)と協働により、避難のための個別支援計画を作成することとした。

## ≪取り組み概要≫ 災害時個別ケアプラン作成モデル事業

令和2年度は、防災意識が高く自治会活動にも協力が期待できる地区や、ケアマネジャーの協力が得られ、支援に必要な情報を地域関係者と共有することに同意いただける高齢者を対象に、4世帯を選定した。

ケアマネジャーと地域包括支援センター職員が対象者宅を訪問し、災害時の 課題についてアセスメントを実施。避難方法や事前に必要な備えなどを確認し、 災害時に必要な支援について整理した。

※国立障害者リハビリテーションセンターが開発した「安心防災帳」



災害時に必要なモノ・コトについて、シールを用いて確認するアセスメントツール。必要な備えが、容易に可視化でき、当事者の備えの自覚を促すのに役立つ。

#### ≪今後の展開≫

ケアマネジャーや地域関係者とともに、災害時ケアプラン調整会議を実施し、対象者の災害時のニーズと、地域のインフォーマルな社会資源をマッチングした個別支援計画を作成していく。

さらに取り組みを通しての課題をまとめていく。

## 令和3年度 地域ケア会議スケジュール (予定)

#### 〇中地域ケア会議

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
¥						ており 期につ	、情勢を いては、	書類等に 見極めな 関係機関 に向けて					
小名浜			第1回開催中止			第2回 開催中止					第1回書面開催		
勿来田人					第1回 書面開催 (8月3日)		第2回 オンライン (一部参集)				第3回 オンライン (一部参集)		【テーマ】 ○今後の中地域ケア会議で取り上げて いく課題について ○「在宅生活」「コロナ禍における啓 蒙活動の実施方法について」に関する 検討
常磐遠野						第1回 書面又は オンライン (一部参集)							
内郷 好間 三和								第1回書面開催					【テーマ】 ○地域におけるフレイル予防について
四倉 久之浜 大久							第二書面	1回開催		開催	2回方法定		【テーマ】 ○いわき医療介護学校「よつくら塾」 ○小地域ケア会議
小川川前						第1回書面開催					第2回 開催方法 未定		

#### 〇作業部会

OIFARD													
地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
高齢者生活 安全部会			第1回部会 (6月16日)			第2回部会			第3回部会			第4回部会	【テーマ】 ○行政による認知症施策、地域団体等における新たな取り組みの情報共有 ○認知症ケアパスの見直しに向けた検討
健康と生きがいづくり部会					第1回部会 (8月3日)			第2回部会			第3回部会		【テーマ】 ○介護予防ケアマネジメント支援会議の運 営における課題解決に向けた検討等
医療と介護 連携促進部会													

## 〇地域包括ケア推進会議

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地域包括ケア推進会議						第1回 書面開催		第2回 オンライン 開催					【テーマ】 ○高齢者の介護予防について